

(第6回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月31日
契約業者名	株式会社 安藤・間
契約業者の住所	東京都港区東新橋一丁目9番1号
工事の名称	R3霞ヶ浦導水石岡トンネル(第1工区)新設工事
工事場所	自)茨城県東茨城郡茨木町常井地先 至)茨城県水戸市河和田町地先
工事種別	一般土木
工事概要	トンネル新設工事 施行延長 L=約3, 800m 工場製作工 1式 トンネル(シールド) 1式 道路土工 1式 掘削工 1式 運搬処理工 1式 シールド工(内径 3.5m、外径 3.9m) 1式 トンネル掘削工 1式 覆工 1式 坑口コンクリート 1式 坑口取付覆工 1式 立坑坑口工(水戸立坑) 1式 坑口工 1式 銘板工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 仮設設備工(シールド) 1式 坑内設備工 1式 立坑設備工 1式 坑外設備工 1式 泥水設備工 1式 固結工 1式 運搬処理工 1式 土砂ピット 1式 電力設備工 1式 防護施設工 1式 水替工 1式 交通管理工 1式 (小美玉市地先) 道路土工 1式 路体(築堤)盛土(ICT) 15,800m³ 仮設工 1式 交通管理工 1式
工期(自)	令和3年7月15日
工期(至)	令和7年2月28日
変更前の契約金額	7,493,090,000(税込み)
変更金額	+1,531,200,000(税込み)
変更後の契約金額	9,024,290,000(税込み)
変更理由	1. 道路土工 ・河川協議及び関係機関協議の結果、土砂等運搬の一部を別の場所へ運搬したため掘削工を増工する。 ・現地調査の結果、土質改良が不要となったため土質改良を減工する。 2. 運搬処理 ・土質調査の結果、環境基準値超過の結果となったため、運搬処理を追加する。 3. シールド工 ・現地精査の結果、土質条件に相違があったため、機械器具損料を増工する。 4. 立坑坑口工 ・現地精査の結果、坑口工の補強の必要が生じたため立坑坑口工を追加する。 5. 構造物撤去工 ・現地精査の結果、坑口取壊しの必要が生じたため増工する。 6. 仮設工 ・現地精査の結果、土質条件に相違があったため、仮設設備(シールド)、泥水設備工等を増工する。 ・現地調査の結果、土質条件に相違があったため、新たな仮設備を追加する。 ・土砂等運搬先の追加に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。 7. 共通仮設費 ・現地精査の結果、準備費については、数量精査(減)する。 ・現地調査の結果、土質試験の必要が生じたため、土質等試験費を追加する。 8. 道路土工 ・関係機関協議の結果、路体(築堤)盛土(ICT)の必要が生じたため、道路土工を追加する。 9. 仮設工 ・路体(築堤)盛土(ICT)の追加に伴い、交通管理工を追加する。 10. 共通仮設費 ・路体(築堤)盛土(ICT)の追加に伴い、共通仮設費を追加する。 11. 工期 ・トンネル掘削土の運搬先の変更により、関係機関との調整に不測の日数を要したため、工期を212日間延長し令和7年2月28日までとする。